

Information 平成27年度亀山市内新規事業箇所



① 辺法寺加佐登停車場線交通安全事業(川崎町)



② 市ノ谷砂防事業(安坂山町)



③ 亀山白山線(亀山橋)照明灯更新事業



④ 国道25号災害防除事業(加太北在家)



⑤ 馬ヶ背自然災害防止事業(両尾町・鈴鹿市東庄内町)



⑥ 妹児川自然災害防止事業(加太梶ヶ坂)



⑦ 「みえ森と緑の県民税」災害緩衝林整備事業(関町沓掛)



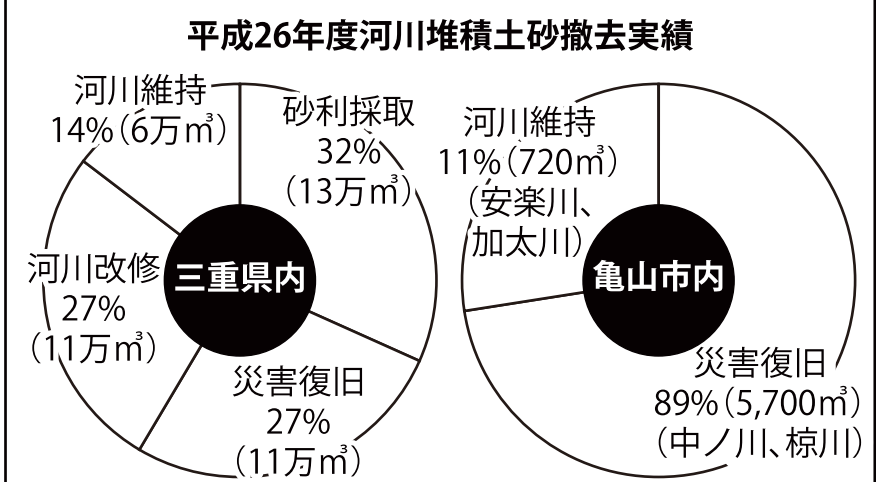
※予定箇所付近の写真のため、ピンポイントの写真ではありません。

予算決算常任委員会総括質疑(平成27年6月17日)

① 堆積土砂撤去について

Q 昨年度までに策定された「河川堆積土砂撤去の箇所選定の仕組み」において把握している堆積土砂の量はどれくらいあるのか。そのうちAaの分はどれだけあるのか。またAaは、本年度中にすべて撤去できるのか。

A 撤去の必要な堆積土砂として把握しているのが約300万m³、そのうちAaが約40数万m³。砂利採取、災害復旧、河川改修、河川維持の方法を合わせて約40万m³程度は今年度撤去できる予定。Aaの残りについては、樹木の伐採だけでもできるところは行っていきたい。



優先度のレベル

【優先度マトリクス】

《治水安全度》	A	Ac	Ab	Aa
	B	Bc	Bb	Ba
	C	Cc	Cb	Ca
		c	b	a

《治水安全度》

レベル	項目
A	1 河道埋塞率が30%以上あり、背後地が人家である。
	2 過去に氾濫実績がある。
	3 災害による異常埋塞である。
B	1 河道埋塞率が30%以上であり、背後地が田畑である。
	2 河道埋塞率が10%以上30%未満であり、背後地が人家である。
C	1 上記に該当無し。

《撤去の実現性》

レベル	項目
a	1 河川環境や利水への影響は無く、砂利採取を活用した撤去が可能である。
	2 河川環境や利水への影響は無く、撤去土砂の処分地が確保されている。
b	1 河川環境や利水への影響は無く、河床整理による対応が可能である。
	2 河川環境や利水への影響は無く、樹木伐採による対応が可能である。
c	1 上記に該当無し。